

北九州市の公共施設の現状

平成24年8月

総論(第3回 調査会資料より)

市営住宅の保有量比較

学校の保有量比較

市民利用施設の保有量比較

総論（第3回 調査会資料より）

1 保有資産量の政令市比較

・政令市における延床面積を比較してみると、古くからの政令市は総延床面積が大きく、さらに一人当たりの総延床面積も大きいことから、比較的近年政令市となった都市と比較すると、施設保有量が相対的に多いことが分かる。

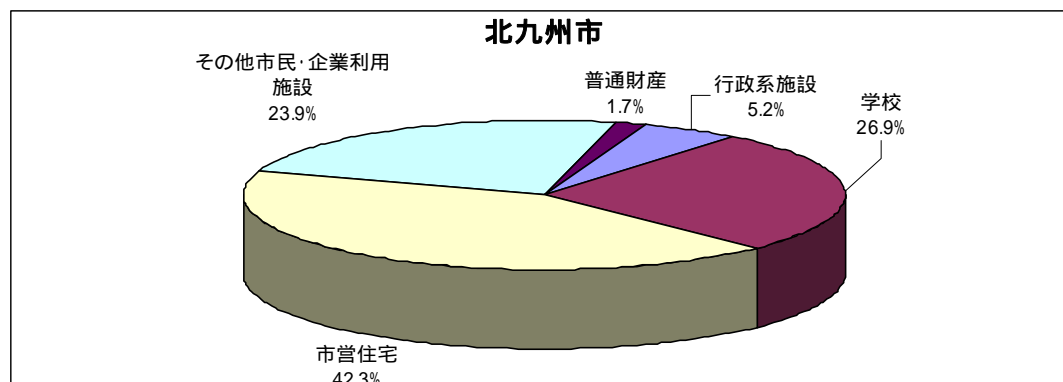
・北九州市の総延床面積は 4,886,177 m²であり、政令市中第 7 位、概ね平均値である。一方、人口一人当たり総延床面積は 5.0 m²であり、政令市中最も多い。

・現在の施設量を維持し続けるとした場合の平成 47 年時点での 1 人当たり延べ床面積は、6.4 m²とさらに拡大すると推計される。

右表の総延床面積は、他都市比較を精緻に行うため、平成 22 年度決算審査資料に準拠している。

企業局が所管する財産及び港湾等、法令により別途台帳作成が義務付けられている財産は含まれていない。

【保有資産量の内訳】



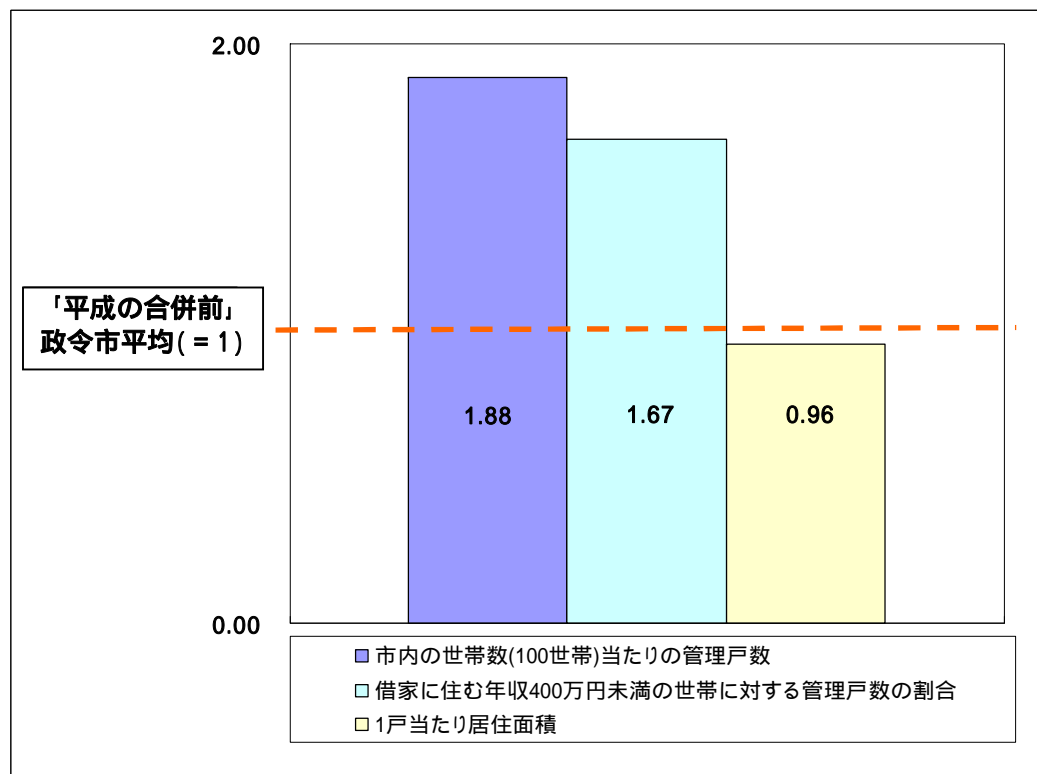
「その他市民・企業利用施設」:

集会・コミュニティ施設、文化施設、社会教育施設、スポーツ・レクリエーション施設、学校教育施設、産業系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設 等

順位	都市	総延床面積 (m ²)	順位	都市	人口(人) (H22.10.1)	人口当たり総延床面積 (m ²)	
						平成22年人口	(参考) 平成47年推計人口
1	大阪市	12,570,846	1	北九州市	976,846	5.0	6.4
2	名古屋市	9,989,077	2	大阪市	2,665,314	4.7	5.6
3	横浜市	8,647,360	3	神戸市	1,544,200	4.7	5.3
4	神戸市	7,210,204	4	名古屋市	2,263,894	4.4	4.9
5	札幌市	5,619,155	5	福岡市	1,463,743	3.6	3.6
6	福岡市	5,240,954	6	広島市	1,173,843	3.4	3.8
7	北九州市	4,886,177	7	浜松市	800,866	3.3	3.5
8	京都市	4,853,036	8	京都市	1,474,015	3.3	3.8
9	広島市	3,977,483	9	新潟市	811,901	3.3	3.8
10	川崎市	3,561,509	10	静岡市	716,197	3.2	4.0
11	仙台市	3,285,649	11	仙台市	1,045,986	3.1	3.5
12	新潟市	2,662,557	12	札幌市	1,913,545	2.9	3.2
13	浜松市	2,651,787	13	岡山市	709,584	2.8	2.9
14	千葉市	2,606,292	14	千葉市	961,749	2.7	2.8
15	さいたま市	2,506,715	15	堺市	841,966	2.5	3.0
16	静岡市	2,295,224	16	川崎市	1,425,512	2.5	2.6
17	堺市	2,116,542	17	横浜市	3,688,773	2.3	2.4
18	岡山市	1,961,721	18	相模原市	717,544	2.3	2.4
19	相模原市	1,634,858	19	さいたま市	1,222,434	2.1	2.2
	平均	4,646,166		平均	1,390,416	3.3	3.7

(出所) 総延床面積:各政令市平成 22 年度決算審査資料
平成 22 年人口:国勢調査、
平成 47 年推計人口:社会保障人口問題研究所

市営住宅保有量の他都市比較



参考:県営住宅を含めた場合

・市内の世帯数(100世帯)当たりの管理戸数

$$\frac{1.88}{(市営のみ)} \quad \frac{1.64}{(市営+県営)}$$

・借家に住む年収400万円未満の世帯に対する管理戸数の割合

$$\frac{1.67}{(市営のみ)} \quad \frac{1.45}{(市営+県営)}$$

「平成の合併前」政令市:国が基礎自治体の行財政基盤確立のため、全国的に市町村合併の推進を開始した平成11年度以前に発足している政令市(11市)
(札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、福岡市)

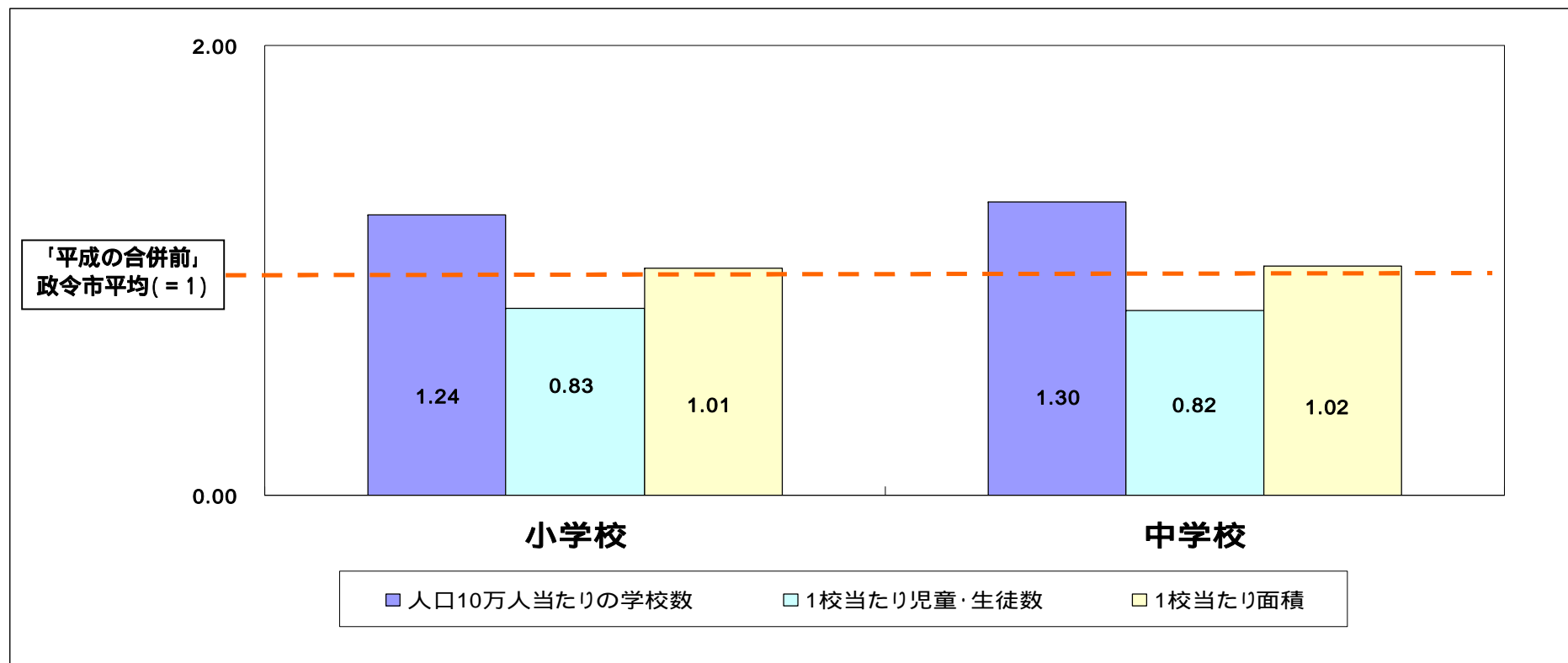
出典・市営住宅の管理戸数、居住面積:建築都市局調査(平成22年4月1日時点)・県営住宅の管理戸数:大都市比較統計年表/平成22年(平成22年度末時点)

・「借家に住む年収400万円未満の世帯数」出典:平成20年度住宅・土地統計調査報告

【参考:市営住宅の制度概要(一部)】

制度の趣旨	国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、また転賃することにより、国民生活の安定と社会福祉制度の増進に寄与することを目的とする。(公営住宅法第1条)
入居収入基準	収入が以下の金額を超えないこと。(収入=過去1年間の所得金額から政令で定める額を控除した額を12で割って算定) 以外の場合(本来階層)・・・15.8万円以下(年間粗収入3人世帯で400万円) 入居者が身体障害者である等、特に居住の安定を図る必要があるものとして政令で定める場合(裁量階層)・・・21.4万円以下 (年間粗収入3人世帯で484万円)

学校保有量の他都市比較



「平成の合併前」政令市: 国が基礎自治体の行財政基盤確立のため、全国的に市町村合併の推進を開始した平成11年度以前に発足している政令市 (11市)
(札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、福岡市)

出典: 大都市比較統計年表/平成22年(平成22年5月1日時点)、児童数、生徒数には、国立・私立に通学している児童、生徒を含む。

【参考: 本市の学校規模適正化の考え方】

指定都市名	適正な学級数		学校規模適正化(小規模校)の考え方
	小学校	中学校	
北九州市	12 ~ 24	12 ~ 24	<ul style="list-style-type: none"> ・通学距離 小学校 4km以内、中学校 6km以内 ・通学区域 原則1中学校区2小学校を目標に適正化を進める。 ・小規模校: 11学級以下 小規模校を「統合」の対象として、将来的な児童生徒数の推移や地域の開発計画の有無のほか、通学距離や交通事情といった地域性を総合的に勘案しながら、保護者、地域住民の理解と協力のもとに学校規模の適正化を進める。 なお、小・中学校とも統合後の通学距離が、3kmを超える場合は、通学支援を行っている。

市民・企業利用施設保有量の他都市比較

1 施設分類、施設規模の考え方

(1) 基本的な考え方

施設分類と施設規模(広域対応、地域対応等)の両面から個別施設の種別分けを行う。

(2) 施設分類

・本市が主に住民の利用に供するために設置している施設について、以下の資料を参考に用途別に分類を行った。

「地方公共団体の財政分析に関する調査研究会報告書(公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究)」

平成23年3月 財団法人 自治総合センター

「さいたま市公共施設マネジメント計画(平成22年度中間報告)」 平成23年5月 さいたま市

	大分類	中分類
市民 企業 利用 施設	市民・文化系施設	・集会・コミュニティ施設 ・文化施設
	社会教育施設	・博物館等 ・図書館 ・その他社会教育施設
	スポーツ・レクリエーション施設	・スポーツ施設 ・観光施設 ・レクリエーション施設
	産業系施設	・産業系施設
	学校教育施設	・学校等
	子育て支援施設	・幼稚園・保育園 ・幼児・児童施設
	保健・福祉施設	・高齢福祉施設 ・障害福祉施設 ・児童福祉施設 ・その他保健・福祉施設
	医療施設	・医療施設 (企業会計に属する病院施設は除く)

(3) 施設規模

・施設毎に、市域内の設置数や、対象とする範囲から、以下のとおり分類を行った。

施設規模	考え方
広域対応施設	原則として市内に1施設しかなく、1施設で市内全域からの利用や、近隣市町村からの集客が見込まれる施設
複数対応施設	市内に同種のものが複数あり、 に該当しない施設
区対応施設	概ね区ごとに1施設以上あるか、区単位での利用に対応している施設
地域対応施設	概ね地域単位での利用に対応している施設

2 施設分類、施設規模のマトリクス

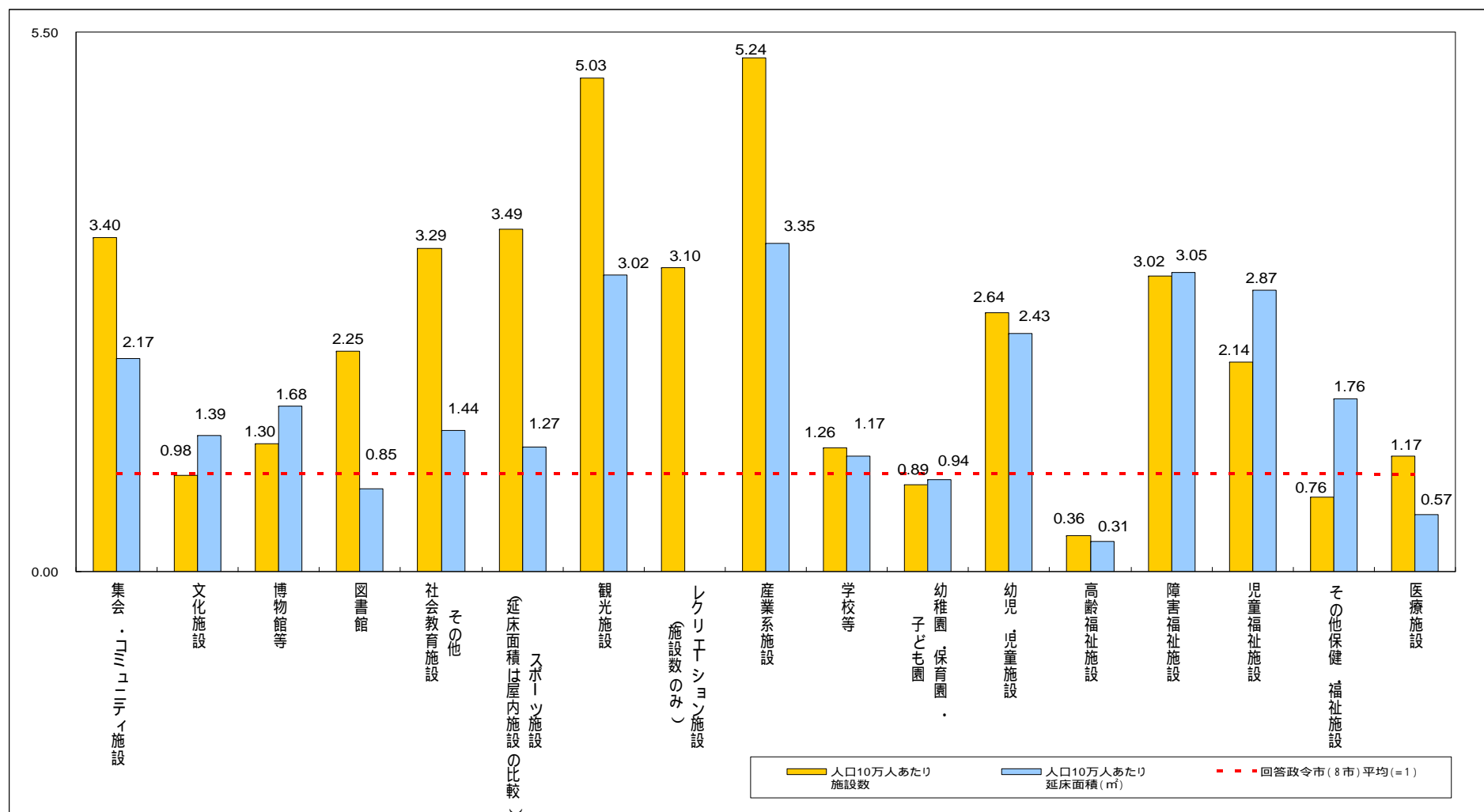
(1) 集会施設 ~ 産業系施設

		施設分類								平成22年度時点	
対応分類	大分類	市民・文化系施設		社会教育施設			スポーツ・レクリエーション施設			産業系施設	
	中分類	集会・コミュニティ施設	文化施設	博物館等	図書館	その他社会教育施設	スポーツ施設	観光施設	レクリエーション施設	産業系施設	
対応分類 	広域対応施設	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター 国際村交流センター 生涯学習総合センター 	<ul style="list-style-type: none"> 北九州芸術劇場響ホール ソレイユホール 大手町練習場 旧百三銀行ギャラリー 	<ul style="list-style-type: none"> 美術館(2) 自然史・歴史博物館 	<ul style="list-style-type: none"> 中央図書館 	<ul style="list-style-type: none"> 児童文化科学館 文学館 松本清張記念館 木屋瀬宿記念館 埋蔵文化財センター 現代美術センター 環境ミュージアム 交通安全センター 水環境館 ほたる館 北九州イノベーションギャラリー エコタウンセンター 	<ul style="list-style-type: none"> 総合体育館 北九州市民球場 穴生ドーム 	<ul style="list-style-type: none"> 門司港レトロ地区観光施設(7) 小倉城周辺観光施設(2) 血倉・帆柱地区観光施設(3) めかり山荘 門司麦酒煉瓦館 	<ul style="list-style-type: none"> 志井ファミリープール 脇田海釣り桟橋 	<ul style="list-style-type: none"> 農林業振興施設(3) 国際展示場 国際会議場 北九州学術研究都市関連施設(14) ベンチャー支援施設(2) 商工貿易会館 	
	複数対応施設	<ul style="list-style-type: none"> 勤労婦人センター(2) 勤労青少年ホーム(3) 						<ul style="list-style-type: none"> 陸上競技場(3) 球技場(2) 庭球場(2) 屋内プール(5) 屋外プール(1) 			
	区対応施設	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センター(8) 	<ul style="list-style-type: none"> 市民会館(4) 		<ul style="list-style-type: none"> 地区館(4) 国際友好記念図書館 図書館分館(11) 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年の家(7) 	<ul style="list-style-type: none"> 体育館(7) 運動場(7) 弓道場(7) 柔剣道場(8) 		<ul style="list-style-type: none"> 青少年キャンプ場(6) 		
	地域対応施設	<ul style="list-style-type: none"> 市民センター(129) 市民サブセンター(2) 年長者いこいの家(160) 地域交流センター(9) 旧古河鉱業若松ビル 					<ul style="list-style-type: none"> その他体育館(10) その他庭球場(13) その他球場(13) その他屋外プール(16) 				

(2) 学校系施設 ~ 医療施設

施設分類		平成22年度時点						
施設規模	大分類	子育て支援施設		保健・福祉施設				医療施設
	中分類	幼稚園・保育園	幼児・児童施設	高齢福祉施設	障害福祉施設	児童福祉施設	その他社会福祉施設	医療施設
広域対応施設	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校 高等専修学校 高等理美容学校 		<ul style="list-style-type: none"> 子ども総合センター 少年支援センター 		<ul style="list-style-type: none"> 障害者スポーツセンター 点字図書館、ビデオライブラリー 障害福祉センター 介護・実習普及センター 	<ul style="list-style-type: none"> 総合療育センター 小池学園 母子福祉センター 	<ul style="list-style-type: none"> 総合保健福祉センター ウェルとばた 精神保健福祉センター 健康づくりセンター ホームレス自立支援センター 動物愛護センター 	
複数対応施設	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校(9) 	<ul style="list-style-type: none"> 緑地保育センター(2) 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの館 子育てふれあい交流プラザ 	<ul style="list-style-type: none"> 年長者研修施設(2) 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者福祉会館(2) 	<ul style="list-style-type: none"> ひまわり学園(4) 母子寮(2) 		<ul style="list-style-type: none"> 夜間・休日急患センター 休日急患診療所(2)
区対応施設								
地域対応施設	<ul style="list-style-type: none"> 中学校(62) 小学校(131) 	<ul style="list-style-type: none"> 保育園(30) 幼稚園(8) 	<ul style="list-style-type: none"> 児童館(42) 放課後児童クラブ(128) 	<ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム 老人福祉センター デイサービスセンター(2) 陶芸クラブハウス(2) 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者福祉サービス施設(16) 知的障害者通勤寮(2) 			<ul style="list-style-type: none"> 離島診療所(2)

3 比較グラフ(中分類単位の保有量比較)



出典

- ・本市の施設数、延床面積：平成 23 年 11 月の施設所管課調査(平成 22 年 4 月 1 日時点)
- ・政令市の施設数、延床面積：平成 24 年 1 月の政令市調査(平成 22 年 4 月 1 日時点)・・・回答政令市：13 市、うち「平成の合併前」政令市である 8 市のデータを使用(札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、京都市、大阪市、広島市、福岡市)

4 施設分類(中分類)の施設数、総延床面積内訳

平成22年度時点

中分類名	施設名称	施設数	総延床面積 (㎡)	中分類名	施設名称	施設数	総延床面積 (㎡)	中分類名	施設名称	施設数	総延床面積 (㎡)
集会・コミュニ ティ施設	市民センター	131	92,907	スポーツ施設	体育館	18	51,658	幼稚園・保育 園・子ども園	保育所	30	20,723
	地域交流センター	9	9,704		陸上競技場	3	-		幼稚園	8	5,517
	生涯学習総合センター、生涯学習センター	9	22,156		庭球場	15	-		緑地保育センター(おひさまのいえ、もりのいえ)	2	1,704
	年長者いこいの家	160	7,003		野球場	14	-	幼児・児童施設	子どもの館、子育てふれあい交流プラザ等	4	12,365
	男女共同参画センター	1	11,745		運動場	7	-		児童館	42	14,080
	勤労婦人センター	2	3,577		球技場	2	-	放課後児童クラブ	128	17,619	
	勤労青少年ホーム	3	4,054		弓道場	7	2,100	高齢福祉施設	年長者研修施設(大学校)	2	4,509
	国際村交流センタ-	1	11,703		柔剣道場	8	9,666		特別養護老人ホーム	1	1,503
	旧古河鉱業若松ビル	1	603		屋内プール	5	3,861		老人福祉センター	1	1,834
文化施設	芸術劇場、響ホール、ソレイユホール、市民会館	7	69,891		屋外プール	17	-		デイサービスセンター	2	776
	大手町練習場	1	2,063		多目的体育施設(穴生ドーム)	1	8,764	陶芸クラブハウス	2	94	
	旧百三十銀行ギャラリー-	1	308		観光施設	門司港レトロ地区観光施設	7	13,082	障害福祉施設	障害者スポーツセンター	1
博物館等	美術館	2	12,321	小倉城周辺観光施設		2	3,743	点字図書館、介護実習普及センター等		4	2,739
	博物館(自然史・歴史博物館)	1	16,948	血倉・帆柱地区観光施設		3	1,819	障害者福祉会館		2	3,193
図書館	中央図書館、地区図書館、国際友好記念図書 館、分館	17	16,339	めかり山荘、門司麦酒煉瓦館		2	4,973	障害者通園寮		2	930
	その他社会教 育施設	児童文化科学館	1	5,471		志井ファミリープール(アドベンチャープール)	1	1,544	障害者福祉サービス施設	16	18,988
文学館		1	2,399	レクリエーショ ン施設	脇田海釣り桟橋	1	466	児童福祉施設	総合療育センター	1	12,819
松本清張記念館		1	3,391	青少年キャンプ場	6	364	小池学園		1	2,877	
長崎街道木屋宿記念館		1	2,405	産業系施設	農林業振興施設(農事センター等)	3	8,224		母子福祉センター	1	564
埋蔵文化財センター		1	2,606		国際展示場	1	37,029		ひまわり学園	4	2,284
現代美術センター		1	1,445		国際会議場	1	8,998	母子寮	2	5,249	
環境ミュージアム		1	2,245		北九州学術研究都市関連施設	14	55,377	その他保健・福 祉施設	総合保健福祉センター	1	17,705
交通安全センター		1	545		ベンチャー企業支援施設	2	4,761		福祉会館(ウェルとばた)	1	10,799
水環境館		1	1,371	商工貿易会館	1	7,703	精神保健福祉センター		1	459	
ほたる館		1	623	学校等	小学校	131	789,569		健康づくりセンター	1	1,251
北九州イノベーションギャラリー-		1	3,196		中学校	62	461,048		ホームレス自立支援センター	1	1,598
エコタウンセンター		1	4,170		市立高等学校	1	13,163	動物愛護センタ-	1	1,530	
青少年の家		7	17,266		特別支援学校	9	47,721	医療施設	夜間・休日急患センター	1	1,039
					高等専修学校	1	3,255		休日急患診療所	2	382
			高等理容美容学校		1	2,571	離島診療所		2	180	

1 集会・コミュニティ施設

<市民センター> : 131施設、92,907㎡

- | | |
|------|--|
| 設置状況 | 概ね小学校区ごとに131施設(平成24年8月1日時点 133施設) |
| 沿革 | <ul style="list-style-type: none">・平成6年から、小学校区単位を基本に、地域住民による福祉活動、住民の交流、生涯学習活動等の拠点施設として、市民福祉センターを整備した。・施設の有効活用のため、既存の「公民館」も活用し、「市民福祉センター」と「公民館」の2枚看板化を行っていたが、平成17年1月に「市民センター」に名称統一した。・直営施設だが、館長のみ市の嘱託職員で、その他管理運営は地元のまちづくり協議会に委ねられている。 |

<生涯学習センター> : 9施設、22,156㎡

- | | |
|------|---|
| 設置状況 | 各区ごとに9施設(生涯学習総合センター【小倉北区】、各区センター6施設、分館2施設【小倉南区、八幡西区】) |
| 沿革 | <ul style="list-style-type: none">・市民の多様な学習活動の場として設置。・中央公民館が前身となっており、各区に1施設設置されている他、小倉南区、八幡西区にそれぞれ分館を1施設設置。・小倉北区には、市民の学習ニーズに対応する人材育成・調査研究・情報発信および学習相談等の機能を集約・強化した拠点施設となる、生涯学習総合センターを設置している。・直営施設だが、生涯学習総合センターを除き、嘱託職員(館長のみ市の嘱託職員で、その他の管理運営は業務委託)で運営している。 |

<年長者いこいの家> : 160施設、7,003㎡

- | | |
|------|--|
| 設置状況 | 市内全域に160施設 |
| 沿革 | <ul style="list-style-type: none">・地域の高齢者の心身の健康を保持・増進するため、教養・レクリエーション活動等を行う場として設置。・地域の高齢者が気軽に利用できる施設が必要との考えのもと、昭和47年から設置を開始し、昭和50年代までにその多くを設置した。・管理運営は、地域の老人クラブや自治会等で組織される年長者いこいの家運営委員会が行っている。 |

<男女共同参画施設> (男女共同参画センター・勤労婦人センター) : 3施設、15,322㎡

- | | |
|------|---|
| 設置状況 | 市内に3施設(男女共同参画センター【小倉北区】、勤労婦人センター【門司区、八幡東区】) |
| 沿革 | <ul style="list-style-type: none">・男女共同参画センターは、平成7年に、女性の地位向上を目指すことを目的とした「女性の学習、研修、交流、情報の収集・提供、文化活動の中心的な場」として、市全体の拠点施設として1箇所設置。当初は「女性センター」の名称であったが、平成14年に現在の名称に変更している。・勤労婦人センターは、市内の働く女性を中心に勤労者家庭の福祉増進を図ることを目的に、市の東西部の拠点施設として2箇所整備している。昭和61年以前は、八幡西区の西部勤労婦人センター(昭和30年に県営「婦人の家」として発足後、昭和48年に市に移管。昭和52年に全面改築をし、「市立勤労婦人センター」としてオープン。)の1箇所であったが、昭和62年に本市で2番目のセンターが市民の要望により東部にあたる門司区に設置され、東西2箇所体制となった。・3施設とも指定管理者制度を導入。 |

<勤労青少年ホーム> : 3施設、4,054㎡

- | | |
|------|--|
| 設置状況 | 市内に3施設(門司、若松、八幡西勤労青少年ホーム) |
| 沿革 | <ul style="list-style-type: none">・勤労青少年(15歳以上35歳未満)に対して、各種の相談に応じ、必要な指導を行い、各種講座を開催するほか、憩いやスポーツ・レクリエーション、クラブ活動等の勤労青少年の余暇活動の場を提供する等、勤労青少年の福祉に関する事業を総合的に行うことを目的とした施設で、昭和36年に八幡東区に最初に設置された。その後昭和38年から昭和58年にかけて小倉、若松、門司、八幡西の順に設置された。その後、老朽化や社会経済情勢の変化、民間類似施設の整備等に伴い2施設(小倉、八幡東)は廃止となった。・県営の同種施設として「北九州パレス(小倉北区)」がある。・3施設とも指定管理者制度導入。 |

2 文化施設

<文化施設> (芸術劇場、響ホール、市民会館) : 7施設、69,891m²

設置状況	市内に7施設 (北九州芸術劇場【小倉北区】、北九州ソレイユホール【小倉北区】、響ホール【八幡東区】、門司・若松・八幡・戸畑市民会館)
沿革	<ul style="list-style-type: none">・市民会館は、昭和33年に設置した門司市民会館、八幡市民会館など、旧5市時代に整備された施設を引き継いでおり、基本的に旧5市の市域である行政区ごとに配置されている。・平成15年に開設した北九州芸術劇場は、本市唯一の演劇専門の公立文化施設としての特徴を有するとともに、大ホール部分については、廃止された旧小倉市民会館の機能を引き継いでいる。・市民会館という名称ではないが、小倉、八幡の分区後に設置された、小倉南生涯学習センター及び八幡西生涯学習センターは大ホールを備えており、市民会館的な機能を備えている。・北九州ソレイユホールは、昭和54年から九州厚生年金会館として運営されてきたが、国の方針により売却されることになった。市民要望を受け北九州市が取得し、現在施設を民間事業者へ貸付し、運営を行っている。・響ホールは、クラシック音楽専用ホールで本市の「音楽文化の拠点」、「音楽の殿堂」として、市全域の拠点施設として設置されている。・平成24年7月、本市西部地域の拠点文化施設として、「黒崎ひびしんホール(正式名称:黒崎文化ホール)」が新たにオープンした。・全施設指定管理者制度を導入。

3 博物館等

<美術館> : 2施設、12,321m²

- 設置状況 市内に2施設(美術館【戸畑区】、美術館分館【小倉北区】)
- 沿革
- ・美術館(本館及びアネックス)は、美術品の展示等を行うことにより、芸術・文化の発展向上に寄与することを目的として、本館部分は昭和49年、アネックス部分は昭和62年に設置。
 - ・美術館分館は、アートを身近に感じられる都市型ギャラリーとして、小倉北区のリバーウォーク北九州内に平成15年に設置。
 - ・2施設とも、直営で管理運営を行っている。

<博物館>(自然史・歴史) : 1施設、16,948m²

- 設置状況 市内に1施設(八幡東区)
- 沿革
- ・歴史、考古、自然科学等に関する資料の収集、保管研究により、自然と人間が共生を考える拠点として、それぞれ別施設であった歴史博物館、考古博物館、自然史博物館を集約・統合し、平成14年に設置されている。
 - ・直営で管理運営を行っている。

4 図書館

<図書館> : 17施設、16,339m²

- 設置状況
沿革
- 市内に17施設(中央図書館1館【小倉北区】、地区館4館、分館11館、国際友好記念図書館1館【門司区】)
- ・中央図書館は、市全域の拠点施設及び旧小倉市の市域の一部である小倉北区単位の拠点施設として、昭和50年に設置されている。また、概ね区単位の拠点施設として、地区館4館が設置されている。これらは、旧5市時代から引き継がれたものである。
 - ・5市合併後は、図書館のエリアをカバーする地域レベルの施設として、分館11館を配置する一方、移動図書館(自動車文庫)を廃止し、他都市とは違うサービス網となっている。
 - ・また門司港地区には、国際友好記念図書館1館が設置されている。
 - ・平成24年7月、北九州市西部エリア及び八幡西区単位の拠点施設として、八幡西区黒崎地区に「八幡西図書館」が新たにオープンし、地区館は5館となっている。現在、7行政区のうち、小倉南区のみ区単位の拠点施設としての地区館が設置されていない。
 - ・中央図書館及び小倉北、南区にある3分館(勝山、企救、曾根)は直営、残りは全て指定管理者制度を導入

5 その他社会教育施設

< 児童文化科学館 > : 1施設、5,471㎡

設置状況 市内に1施設(八幡東区)

沿革

- ・日本で初めての子どものための科学館として、昭和30年に旧八幡市が国鉄八幡駅3階に「児童科学館」を開設、その後、桃園公園に開設された「児童文化センター」と昭和43年に統合、昭和45年には天文館を増築し、プラネタリウムを設置。昭和57年に本館を更新し、名称を「児童文化科学館」に変更した。
- ・幼児及び児童生徒に対して、児童文化の向上と科学教育の振興を図ることを目的としている。
- ・直営で管理運営を行っている。

< 青少年の家 > : 7施設、17,266㎡

設置状況 市内に7施設(各区ごとに設置)

(もじ・たしろ・かぐめよし少年自然の家、玄海青年の家、夜宮青少年センター、足立青少年の家、畑キャンプセンター)

沿革

- ・少年自然の家は、青少年の宿泊研修、青少年の指導者の研修等により、青少年の健全な育成を図るものとして、各区に1施設設置されている。
- ・昭和35年に足立青少年の家、昭和47年にかぐめよし、昭和51年にたしろ、昭和57年にもじが設置されている。昭和45年に玄海青年の家、昭和48年に夜宮青少年センター、平成10年に畑キャンプセンターが開設されている。
- ・少年自然の家2施設(かぐめよし、もじ)、玄海青年の家は指定管理者制度を導入。

6 スポーツ施設

< 体育館 > : 18施設、51,658㎡

設置状況 市内全域に18施設

沿革
・体育館は、高規格・大規模施設として、総合体育館(昭和49年設置)が1施設設置されている。その他、旧5市時代に設置された施設も含め、区レベル、地域レベルにおいて、小・中規模の施設が点在している。
・全施設指定管理者制度導入。

< 陸上競技場 > : 3施設

設置状況 市内に3施設(門司陸上競技場、本城陸上競技場【八幡西区】、鞆ヶ谷陸上競技場【戸畑区】)

沿革
・陸上競技場は、高規格・大規模施設として、本城陸上競技場(平成元年設置)が設置されている。その他、旧5市時代に設置された施設を含め、2施設設置されている。一般開放を行っている北九州市立大学所有の青嵐グラウンドを併せて、4施設で市全域をカバーしている。
・全施設指定管理者制度導入。

< 庭球場 > : 15施設

設置状況 市内全域に15施設

沿革
・庭球場は、大規模施設として、三萩野庭球場(昭和52年設置)、桃園庭球場(昭和33年設置)があるほか、旧5市時代に設置された施設を含め、区レベル、地域レベルの施設が点在している。
・全施設指定管理者制度導入。

< 野球場、運動場、球技場 > : 合計23施設

- | | |
|------|--|
| 設置状況 | 市内全域に23施設(野球[ソフトボール]場:14施設、運動場:7施設、球技場:2施設) |
| 沿革 | <ul style="list-style-type: none">・野球(ソフトボール)場は、高規格・大規模施設として、北九州市民球場(昭和32年設置)がある。その他、旧5市時代に設置された施設を含め、硬式対応の高規格球場と硬式非対応の球場が概ね区単位に設置されている。・運動場は概ね区単位に1施設設置されている。・サッカーやラグビーなどを行う球技場は2施設設置されている。・一部の施設を除き、指定管理者制度を導入。 |

< 柔剣道場、弓道場 > : 15施設、11,766㎡(体育館と併設の柔剣道場の面積は除く)

- | | |
|------|---|
| 設置状況 | 各区に15施設(柔剣道場:8施設、弓道場:7施設) |
| 沿革 | <ul style="list-style-type: none">・柔剣道場、弓道場は区単位で設置されている。・柔剣道場のうち、1施設は体育館と併設(香月スポーツセンター[八幡西区])、弓道場のうち、2施設は柔剣道場と併設(小倉南、若松武道場)されている。・全施設指定管理者制度導入。 |

< 屋内プール > : 5施設、3,861㎡(体育館と併設及び一般開放している市立中学校のプールの面積は除く)

- | | |
|------|--|
| 設置状況 | 市内5施設 |
| 沿革 | <ul style="list-style-type: none">・屋内プールは5施設あり、市全域をカバーしている。・2施設は体育館と併設(若松体育館、折尾スポーツセンター[八幡西区])、1施設は市立中学校のプールを一般開放している(思永中学校[小倉北区])・思永中学校を除き、全施設指定管理者制度導入 |

<屋外プール> : 17施設

設置状況 市内全域に17施設

沿革 ・屋外プールは、大規模施設として文化記念プール(昭和62年設置)があるほか、旧5市時代に設置された施設を含め、地域レベルの施設が点在している。

・全施設指定管理者制度導入

7 産業系施設

< 国際展示場 > : 1施設、37,029㎡

- | | |
|------|--|
| 設置状況 | 市内に1施設(小倉北区、指定管理者が所有している「西日本総合展示場」が隣接) |
| 沿革 | <ul style="list-style-type: none">・展示会・見本市の開催の場を提供することにより、産業及び貿易の振興、国際交流の推進を図るため、平成10年に設置。大展示場、中展示場、会議室、駐車場から構成されており、産業振興を目的とする展示会を中心とした、貸館業務が中心。・隣接する、西日本総合展示場、国際会議場や、小倉駅周辺に立地する宿泊施設とも連携し、本市のコンベンションゾーンを形成している。・国際会議場とセットで指定管理者制度を導入。 |

< 国際会議場 > : 1施設、8,998㎡

- | | |
|------|---|
| 設置状況 | 市内に1施設(小倉北区) |
| 沿革 | <ul style="list-style-type: none">・国際会議等の開催の場を提供することにより、国際化の推進等を図るため、平成2年に設置。・メインホール、イベントホール、国際会議室等から構成されており、小倉駅周辺に立地する宿泊施設等と連携し、大規模な学会や講演会を開催している。・施設の一部は貸室となっており、北九州市観光協会等が入居している。・国際展示場とセットで指定管理者制度を導入。 |

< 商工貿易会館 > : 1施設、7,703㎡

- | | |
|------|---|
| 設置状況 | 市内に1施設(小倉北区) |
| 沿革 | <ul style="list-style-type: none">・商工業及び貿易に関する相談の受付や、情報提供等を行う関係団体を市内1箇所に集約することで、利用者の利便性を図ることと、団体の有機的連携を図り、商工貿易業者に対する情報提供等をより効果的に行うことを目的に、昭和60年1月に設置。・指定管理者制度を導入。 |

8 幼児・児童施設

<児童館> : 42施設、14,080㎡

- | | |
|------|---|
| 設置状況 | 市内全域に42施設 |
| 沿革 | <ul style="list-style-type: none">・児童に健全な遊びを与えて、健康を増進し、情操を豊かにするとともに、子ども会、母親クラブ等の地域における児童健全育成のための組織活動の拠点とするため、概ね2中学校区ごとに1ヶ所設置している。・本市においては、昭和41年7月に藤ノ木児童館(若松区)と香月児童館(八幡西区)が最初に設置された。・全施設指定管理者制度導入。 |

<放課後児童クラブ> : 128施設、17,619㎡

- | | |
|------|--|
| 設置状況 | 市内全域に128施設 |
| 沿革 | <ul style="list-style-type: none">・児童福祉法(放課後児童健全育成事業)に基づき、小学校に就学している児童に対して、授業の終了後(放課後)等に、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全育成を図ることを目的とした施設。・市の大方針である、「子ども・子育て支援施策」の充実を図るため、平成20年度から入所対象を小学校低学年の留守家庭に限らず、希望する全ての小学生とする「全児童化」事業を推進。平成22年度までの間に小学校区ごとに必要な施設整備(76ヶ所)を行った。・児童館や民間保育所・幼稚園、小学校の余裕教室を活用するほか、校庭内に専用施設を整備している。・管理運営は、小学校区ごとに、地域の代表者等で構成される運営委員会に委託して実施。 |

9 障害福祉施設

< 障害者福祉サービス施設 > : 16施設、18,988㎡

設置状況	市内全域に16施設
沿革	<ul style="list-style-type: none">・「工芸舎」「障害者地域活動センター」等、名称は多様であるが、いずれも障害者自立支援法による生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援などのサービスを提供する施設。・施設の多くは昭和40年代から50年代に建設されており、老朽化が進んでいる。・全施設指定管理者制度を導入。・今後は民間事業者による独立した運営が可能な施設について、条件が整い次第、民間譲渡を行う方針

第一次答申において、今後の取り組みの方向性を明示

10 児童福祉施設

<総合療育センター>：1施設、12,819㎡

設置状況 市内に1施設(小倉南区)

沿革

- ・障害のある子どもの療育の拠点として、肢体不自由児施設、外来部門、通園部門、重症心身障害児施設を有し、障害のある子どもの早期発見・早期支援、障害の程度に応じた療育訓練、相談体制の充実など様々な取り組みを行っている。
- ・昭和53年、北九州市立総合療育センターとして開設(現在の西棟)、委託により運営。昭和58年中央棟竣工。平成11年東棟竣工。
- ・指定管理者制度を導入。

第一次答申において、今後の取り組みの方向性を明示

1 1 その他本市が独自に設置している施設

【その他社会教育施設】

・北九州市エコタウンセンター（若松区：4,170㎡）

北九州エコタウン事業を総合的に支援するための中核施設として平成13年6月に設置した施設。研修等を行うセミナールームや展示ホール、廃棄物研究施設等を整備し、エコタウン事業の紹介や展示、エコタウン内のリサイクル工場や研究施設等の見学受付・案内などを行っている。

・松本清張記念館（小倉北区：3,391㎡）

本市出身の作家、松本清張の多岐に渡る創作活動を体系的に紹介し、清張とその時代の研究を行うため、平成10年8月に設置した施設。
清張の遺族から、蔵書、美術コレクションなど、約3万点の遺品寄贈を受けている。

・イノベーションギャラリー（八幡東区：3,196㎡）

近代製鉄発祥の地である本市が1世紀以上にわたる工業都市としての歴史の中で蓄積した、「人材」「技術」「産業遺産」を活用して、人材育成、産業技術の保存継承、技術革新の機会創出を行う目的で平成19年4月に設置した施設。
教育普及、調査・研究、展示、図書の収集・公開等の事業を行っている。

・長崎街道木屋瀬宿記念館（八幡西区：2,405㎡）

長崎街道の宿場町であった木屋瀬地域の伝統文化の継承や文化振興の核として、平成13年1月に設置した施設。
郷土の歴史・文化を学ぶことができる「みちの郷土資料館」、芝居小屋をモチーフとした多目的ホール「こやのせ座」などがある。

・**文学館（小倉北区：2,399㎡）**

本市にゆかりのある文学者と文芸活動に関する資料を収集、保存するとともに、調査、研究、展示などを通じて次世代に継承していくため、平成18年11月に設置した施設。
火野葦平に関する資料など、遺族から寄託を受けた資料を収蔵している。

・**環境ミュージアム（八幡東区：2,245㎡）**

平成13年に行われた「北九州博覧祭」のパビリオンを利用した、環境学習、環境情報、環境活動の3つの機能を備えた環境学習施設として、平成14年4月に設置。
小型風力発電、太陽光発電、壁面緑化などの環境配慮設備を備え、施設自体が学習教材となっている。
家庭での省エネ型のライフスタイルを提案する「北九州エコハウス」を併設。

・**現代美術センター【CCA 北九州】（八幡東区：1,445㎡）**

市民が中心となって、本市で平成元年～7年まで7回開催された「現代美術サマーセミナー」の実績をもとに、関係者の間で常設の現代美術のための学習・研究機関設立の機運が高まり、官民協力の下、平成9年5月に設置された施設。
世界の一線で活躍するアーティストや専門家を教授、講師として招聘し、若手アーティストの指導育成や共同研究プロジェクトを行うほか、現代美術ライブラリーの運営を行っている。

・**水環境館（小倉北区：1,371㎡）**

紫川の生き物の生態や水環境の変遷、治水事業の歩みなど、川・自然・環境について、楽しく遊びながら学べる憩いの場として、平成12年7月に設置した施設。
紫川マイタウン・マイリバー整備事業の一環で設置され、現在は、紫川に関する展示のほか、本市の水道事業や、低炭素まちづくりの取り組み等の紹介も行っている。

【観光施設】**・門司港レトロ地区観光施設（門司区：7施設、13,082㎡）**

「衰退する門司港の活性化」をコンセプトに、新たな都市型観光拠点を整備する目的で、昭和63年から整備を開始。平成6年8月の旧大阪商船を皮切りに、旧門司三井倶楽部、関門海峡ミュージアム、九州鉄道記念館等を設置。本市の中核的な観光施設となっている。

【産業系施設】**・北九州学術研究都市（若松区：14施設、55,377㎡）**

北九州学術研究都市は、「アジアの中核的な学術研究拠点」と「新たな産業の創出・技術の高度化」を目指し、理工系の国・公・私立大学や研究機関が同一のキャンパスに集積するという独自の試みとして、平成13年4月に設置した施設。

九州工業大学大学院・北九州市立大学・早稲田大学大学院を中心に、産学連携施設（5館）、学術情報センター（図書館）、体育館や会議場などの共同利用施設等により構成されており、産学連携施設の貸研究室には多くの研究開発型企業が入居している。

【幼児・児童施設】**・子どもの館、子育てふれあい交流プラザ（小倉北区、八幡西区：2施設、8,514㎡）**

子どもの豊かな感性や創造力を育み、子育て中の保護者が持つ負担や不安感を解消するための総合的な子育て支援拠点として、子どもの館（平成13年11月コムシティビル内）と子育てふれあい交流プラザ（平成17年12月AIMビル内）を設置。

1 2 その他の施設

その他、政令市平均と比較して、施設数若しくは施設面積が大きい施設分類の主要施設は次のとおり。

【レクリエーション施設】

・青少年キャンプ場

矢筈山、足立、堀越、しょうぶ谷、帆柱、金比羅の6施設で、概ね各区ごとに設置されている。

【その他保健・福祉施設】

・総合保健福祉センター(小倉北区)

市民の健康づくりの拠点として、保健・医療・福祉の行政サービスを一体的に提供する施設であり、保健所、精神保健福祉センター、障害福祉センター等の行政組織が入居している。

・ウェルとばた(福社会館)

主に民間の地域福祉活動の拠点として、活動の場を提供する施設であり、子ども総合センター等の行政組織のほか、障害福祉、高齢者、子ども、母子福祉、地域福祉の関係団体が入居している。

【医療施設】

・夜間・休日急患センター(小倉北区)

夜間・休日における初期救急患者に対して診療サービスを提供する施設で、総合保健福祉センター内に設置。

・休日・急患診療所

日曜・祝日の初期救急患者に対して診療サービスを提供する施設で、門司区、若松区に設置。

・離島診療所

離島における診療サービスを提供する施設で、藍島、馬島(小倉北区)に設置